

知立市まちづくり推進事業支援申請書

知立市長 様

団 体 名 :  
(個人は記入不要)

代 表 者 氏 名 :  
(個人は申請者)

所 在 地 :  
(個人は住所)

電 話 番 号 :

知立市まちづくり推進事業支援制度実施要綱に規定する支援を受けたいので、裏面の注意事項を承諾した上で、下記のとおり申請します。

記

事 業 名	
事 業 実 施 期 間 (準備期間を含む)	年 月 日 ~ 年 月 日

希望方法と期間等

支援を希望する方法の番号を○で囲み、期間等を記入してください。 (複数選択可)		
方法	期間等	
1 市ホームページへの掲載	年 月 日 ~ 年 月 日	
2 公共施設へのチラシ等の設置	年 月 日 ~ 年 月 日	希望部数
3 公共施設へのポスター等の掲示	年 月 日 ~ 年 月 日	希望部数
4 広報ちりゅうへの掲載	年 月 号	
	メールアドレス (原稿校正のため) @	
5 町内会の回覧板によるチラシ等の回覧	町内会名	回覧時期 月 (上旬・中旬)

添付書類

- ・ 支援希望のチラシ、ポスター、原稿など (各1部) (写し可)

### < 注意事項 >

- 1 本申請は、事業内容が確定してから提出してください。
- 2 市ホームページへの掲載、公共施設へのチラシ設置及び公共施設へのポスター掲示を希望できる期間は、最大1年間とします。
- 3 市ホームページの掲載箇所、公共施設へのチラシ設置位置、公共施設へのポスター掲示場所、広報ちりゅうの掲載位置及び回覧板の挟み方などの指定はできません。
- 4 公共施設へのチラシ設置、公共施設へのポスター掲示及び広報ちりゅうへの掲載は、設置等が可能な場所が限られていますので、希望する期間中に設置等ができない場合があります。この場合、設置等ができない旨の連絡はいたしません。
- 5 広報ちりゅうへの掲載は、掲載依頼原稿の受理から掲載までに80日程度かかります。
- 6 回覧板での回覧は、回覧物の受理から町内会の各世帯へ回覧されるまで30日程度かかる場合があります。
- 7 支援の決定後に事業を中止する場合は、事業の中止により生じた紛争について、自己の費用と責任をもってこれを解決するものとし、市は一切の責任を負いません。
- 8 支援を受ける事業のチラシやポスターに、支援を受けている旨を積極的に記載してください。なおこの場合は、原則「知立市まちづくり推進事業支援制度の支援を受けています」と記載してください。

### 市役所チェック欄 (すべて☑が必要)

#### 事業について

- 公序良俗に反する事業でない
- 政治活動、宗教活動を主たる目的とする事業でない
- 営利を目的とする事業でない
- 金銭の授受を目的とする事業でない
- 市が主催又は共催等をする事業でない

#### まちづくり推進事業者について

- 政治活動又は宗教活動を主たる目的とする団体でない
- 営利を目的とする団体でない
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団でない
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員を構成員に含む団体でない